20 均等割が 個人住民税に 占める割合 (左目盛り) 10- 10- 5- 0 11-111111000	-400 の -300 税 -200 率 -100 分	成市均士	する関心を高めましょう。 する関心を高めましょう。									
1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 9 9 9 0 9 9 9 9 9 9 9 9 0 0 0 5 5 6 6 7 7 8 8 9 9 0 0 1 ※個人住民税とは、個人市民税と県民税を な 3 均 円 年 は ■ $ t_{0} t_$	0 2 納めて	生計を同一にする夫が住民税に分かれていました。なお、0000円5000円よした。なお、5000円	<ul> <li>②5万~5万人以上の市は3、00</li> <li>○円</li> <li>○万人以上の市は3、00</li> <li>○万人未満の市は2、</li> </ul>									
個人住民税の均等割 れ成は均収年にを個※												
改正	前	改正後 (平成16年4月以降)										
市     人口50万人以上の市       町     人口5万人以上	3,000円	一律	らの税 万 階 課 生 均 公									
1000000000000000000000000000000000000	2,500円	3,000円	全額(円的税計等平 額で平をに措を割の を課成超廃置一の観 課税17え止をに納点 税し年るし平す税か									
この意味	2,000円		額で平をに措を割の を課成超廃置一の観 課税17え止をに納点 税し年るし平す税か									
県 民 税	1,000円	1,000円	) 、度者、成る義ら さ平分に年17妻務、									
上乗せ部分の廃止 地方税法の改正に伴い、個 地方税法の改正に伴い、個 でいては平成17年度分からに ついては平成17年度分からに でいては平成17年度分からに	の か.	成16年分から、個人市民税に所得税(国税)については平す。) なお、この改正の適用は、す。)	<ul> <li>(例) 夫婦・子供2人 (妻並びに子は所得なし)</li> <li>均等割の非課税限度額</li> <li>改正後 28万円×4名+17万6000円</li> <li>129万6000円</li> <li>改正前 28万円×4名+19万2000円</li> <li>131万2000円</li> <li>所得割の非課税限度額</li> <li>改正後 35万円×4名+35万円175万円</li> <li>改正前 35万円×4名+36万円176万円</li> </ul>									



740㎡の水を供給しています。 合併により公営企業となった八重 合併により公営企業となった八重 戸と立科町の湧水を分水し一日平均 の丸簡易水道事業の水源は、一部深井 の、ののの㎡を供給しています。 流水を浄化し供給を行っております。市外三市町村御牧ケ原簡易水道は表も一部深井戸と湧水を供給し、小諸 また、 望月町外一市簡易水道事業

地方公営企業とは?

企業」として経営されています。 の事業運営に必要な経費はすべて水 東御市の水道事業は、「地方公営 そ

易水道事業は、昭和62年から「集中

旧東部町の上水道事業と湯の丸簡

集中管理システムの導入

水道料金によってまかなわれ、水道や古くなった水道管や揚水(深井戸) 水池、配水管などの水道施設の増設絶え間なく送り続けるためには、配 日々の暮らしに必要不可欠な水を

事業が成り立っています。

水質検査

れる成分について50項目の検査を実水質検査」を1年に一回、水に含ま市では水道法に基づき、「原水の

ます。 、 浄水の水質検査」は、毎月一回検 施しています。

次回は…… 「安全な水と です。

## 11 市報とうみ第2号(平成16年6月)

_															
打り 企業 引から 鹿田 日 合 い こ 共 合 れ	御市八重原簡易水道事業」と、望月	区を中心に利用いただいている「東	また、旧北御牧村では、八重原地	ています。	に2つの事業により水の供給を行っ	業」と「湯の丸簡易水道事業」の主	旧東部町では、「東御市上水道事	ている水道水について説明します。	市民の皆さんに現在利用いただい		東御市水道事業の実情			京都市の小	
の丸衛易水首事業よ、粦の洋馬県則	は湧水を取水し供給しています。湯	m)から9割を取水し、残りの1割	17本の深井戸(深さ:60m~100	東御市上水道事業の水源は、現在	業となりました。	易水道事業が新たに東御市の公営企	併により村営水道であった八重原簡	企業にて運営されており、今回の合	旧東部町の水道事業は、地方公営	給を行っております。	により、合併前と変わらない水の供	諸市外三市町村御牧ケ原簡易水道」	7		



ます。	易水道の配水池・機械施設に導入し、	本年度はこのシステムを八重原簡	あたります。	るデーターを確認し異常時の対応に	され、集中監視装置から送られてく	のパソコンと職員の携帯電話へ通報	異常が発生すると、警報が水道係	制にて監視を行っています。	下・一部塩素濃度の確認を24時間体	故障・本管の破管・配水池の異常低	施設をこのシステムにより、機械の	27ヵ所の配水池・送水ポンプなどの	現在稼動している17本の深井戸・	監視システム」が導入されました。
		水道の配水池・機械施設に導	水道の配水池・機械施設に導入本年度はこのシステムを八重原	水道の配水池・機械施設に導入本年度はこのシステムを八重原たります。	水道の配水池・機械施設に導入本年度はこのシステムを八重原たります。	水道の配水池・機械施設に導入本年度はこのシステムを八重原たります。	水道の配水池・機械施設に導入木車度はこのシステムを八重原たります。 たります。 れ、集中監視装置から送られてパソコンと職員の携帯電話へ通	水道の配水池・機械施設に導本年度はこのシステムを八重たります。 たります。 とります。 な年度はこのシステムを八重たります。	水道の配水池・機械施設に導木年度はこのシステムを八重たります。 たります。 な年度はこのシステムを八重たります。	水道の配水池・機械施設に導水道の配水池・機械施設に導たります。	・一部塩素濃度の確認を24時 データーを確認し異常時の対 れ、集中監視装置から送られ パソコンと職員の携帯電話へ たります。 本年度はこのシステムを八重 たります。	・一部塩素濃度の破管・配水池の異常が発生すると、警報が水 にて監視を行っています。 にて監視を行っています。 にて監視を行っています。 だーターを確認し異常時の対 たります。 たります。 株中監視装置から送られ が発生すると、警報が水	水道の配水池・機械施設に導 か所の配水池・機械施設に導 たります。	本年度はこのシステムを八重たります。 本年度はこのシステムを八重たります。 本年度はこのシステムにより、機 たります。